

■ 赤塚四・五丁目地区景観まちづくりについて

1 板橋区景観計画について

板橋区では、平成 23 年 3 月に景観行政団体となり、同年 8 月に板橋区景観計画を策定し、板橋区全域を「一般地域」、重点地区として「板橋崖線軸地区」「石神井川軸地区」の 2 地区を指定した。

また、策定時点以降の景観形成重点地区の候補地区として景観計画 P 2-8、表 2-3 に一覧を示している。この候補地区について、順調に重点地区の指定を進め、一覧の最後尾である赤塚四・五丁目地区は、令和 5 年度より地元の景観まちづくりの活動を開始している。

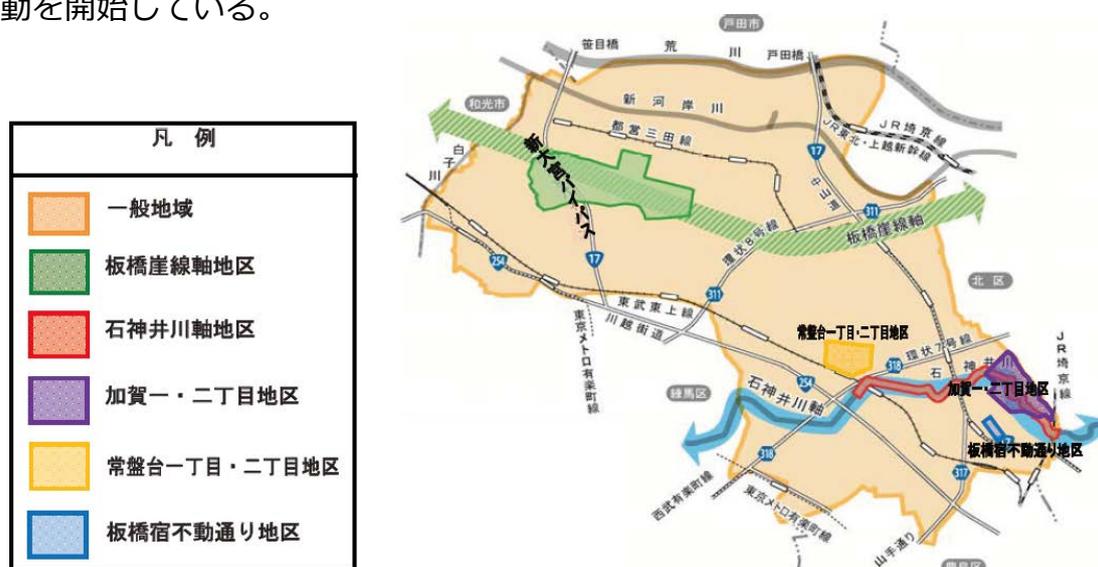


図 2-5 一般地域と景観形成重点地区

表 2-3 景観形成重点地区(候補地区)

景観形成重点地区 候補地区	道路、河川、公園 などの板橋区の軸 となる都市施設を 含んでいる地域	今後、板橋区 の顔となりうる 地域	地域のまちづ くり機運の高 い地域	備考	その他
加賀一・二丁目 地区	○ (石神井川)		○	加賀まちづく り協議会の 活動	平成 26 年 1 月 景観形成重点 地区指定
常盤台一・二丁目 地区		○ (常盤台)	○	ときわ台しゃ れ街協議会の 活動	平成 26 年 8 月 景観形成重点 地区指定
板橋宿不動通り 地区	○ (旧中山道)	○ (板橋宿)		板橋宿不動通 り道路改善 事業	令和 4 年 4 月 景観形成重点 地区指定
赤塚四・五丁目 地区	○ (赤塚公園)	○ (崖線)		赤塚地区のま ちづくり	

令和 8 年度指定を目指す。

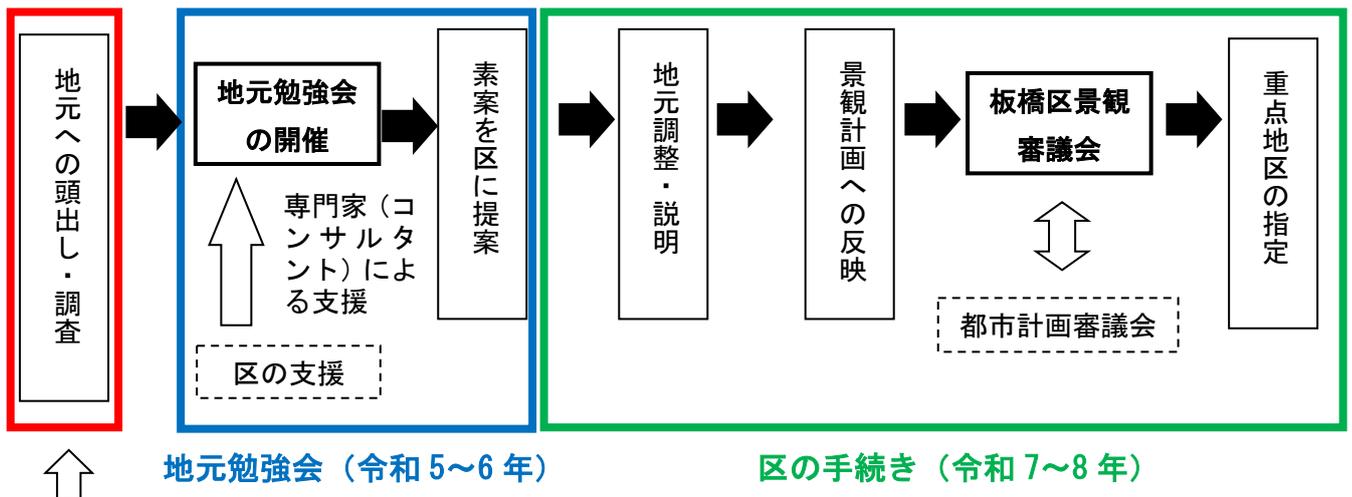
2 赤塚四・五丁目地区について

(1) 検討区域及び地区の現状



- 区域
赤塚四丁目全域及び赤塚五丁目の一部
- 面積
約 38 ha
- 現状
 - ・ 赤塚溜池公園、赤塚公園を中心とする崖線と、その周辺には歴史を感じる神社仏閣が点在している。
 - ・ 農地や緑が豊かであり、自然と調和した街並みの形成が必要な状況となっている。
 - ・ 建売住宅の計画に伴うミニ開発が進み、良好な住環境の保全対策が求められている。
 - ・ 隣接する板橋崖線軸地区の市街化の進行と景観的な乖離があることで、地元には違和感が生じている。

(2) 景観形成重点地区指定までの流れ



● 令和4年度

- ・ 地元町会、勉強会挨拶、頭出し
- ・ まちづくりニュース配布(2回)

(3) 専門家による地元支援

コンサルタント委託により、地元支援を行っている。

株式会社 地域計画建築研究所（アルパック） 東京事務所

- ・本社：京都市下京区 （東京事務所：東京都千代田区内神田）
- ・代表取締役 中塚 一 （東京事務所長：坂井 信行）
- ・設立 昭和42年8月
- ・実績
 - 東京都 景観施策のあり方検討
 - 八王子市 八王子駅周辺地区景観の手引き作成及び屋外広告物地域ルール検討
 - 品川区 水辺景観の眺望点抽出業務
 - 戸田市・川越市 景観計画見直し業務 など

(4) 令和5年度の取り組み状況と予定

- 令和5年8月6日 プレイベント（勉強会参加者の発掘、取組みの周知）
- 令和5年10月29日 勉強会①（専門家同行によるまち歩き）
- 令和5年11月17～26日 啓発イベント（デジタルスタンプラリー）
- 令和5年12月5日 勉強会②（景観づくりの学習など）
- 令和6年1月下旬 地区内住民意識アンケート調査の実施（予定）
- 令和6年3月中 勉強会③（景観まちづくりプラン骨子の検討）

(5) 令和6年度以降の予定

- 令和6年度中 景観まちづくりプランの検討・策定
 - ・勉強会3回程度
 - ・地区内住民への啓発イベント
 - ・景観まちづくりプランへの意見募集 等
- 令和7～8年度 景観計画変更手続き
- 令和8年度末 景観形成重点地区として指定予定

【参考】『赤塚四・五丁目地区景観まちづくりニュース』の発行

- ・Vol.1 令和4年12月発行（第19回審議会にて報告）
- ・Vol.2 令和5年3月発行（ 同上 ）
- ・Vol.3 令和5年12月発行（参考資料2参照）

景観まちづくりの進捗に合わせ、追加発行を予定

※バックナンバーは区のHPに掲載しています。 ⇒⇒⇒⇒



区HP>防災・環境・まちづくり>都市計画・景観計画・交通政策
>景観計画>赤塚四・五丁目地区景観まちづくりについて